

平成31年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

平成31年3月15日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第31号 平成30年度御宿町一般会計補正予算（第7号）
日程第 2 議案第32号 平成31年度（2019年度）御宿町水道事業会計予算
日程第 3 議案第33号 平成31年度（2019年度）御宿町国民健康保険特別会計予算
日程第 4 議案第34号 平成31年度（2019年度）御宿町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第35号 平成31年度（2019年度）御宿町介護保険特別会計予算
日程第 6 議案第36号 平成31年度（2019年度）御宿町一般会計予算（説明のみ）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君		

欠席議員（1名）

12番 小川 征君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	齊藤弥四郎君	総務課長	大竹伸弘君

企画財政課長	田 邊 義 博 君	産業観光課長	殿 岡 豊 君
教 育 課 長	金 井 亜紀子 君	建設環境課長	埋 田 禎 久 君
税務住民課長	齋 藤 浩 君	保健福祉課長	渡 辺 晴 久 君
会 計 室 長	岩 瀬 晴 美 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	吉 野 信 次 君	主 事	鶴 岡 弓 子 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめ日程を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

ただいま配付いたしました日程のとおりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

小川征君から、会議規則第2条の規定による欠席届がありました。

ただいまの出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴に当たっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

ここで、私から報告いたします。

平成31年第3回臨時会において、石田町長が行った虚偽の陳述を告発する議案が可決されましたことを受け、平成31年3月14日に、千葉地方検察庁に告発書を提出いたしましたのでご報告いたします。

（午前10時02分）

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

3月7日に議案第31号の石井議員の質疑途中で延会となっております。

石田町長の答弁から始めたいと思います。この答弁は3回目だということを申し添えます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 初めに、今、議長よりご説明がございましたが、先の3月7日に議案

第31号 平成30年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）についてご審議をいただきましたが、結果、散会となり本日に至ったことをまずもっておわびを申し上げます。

質疑にございました、課税誤りによる過誤収納にかかわります責任のとり方について熟慮した結果、当初お答えいたしましたとおり、誠実に誠意を持って一日でも早く納税者の皆様に返戻していきたいと考えております。少しでも早く完全な返戻ができることを目指していきます。しっかりとこのこと果たして、責任を全うしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

3回ということではありますが、私の求めた答弁になっておりません。議長、前回私は、陳謝で済むのかというお話をさせていただきました。そのもとに責任のとり方についてさまざまな対応となると思うので内容を検討したいと、私のメモではありますが、そう答弁されていますね。

このことが起こったことについても、昨日の議会で私は指摘していると思っております。誠実な答弁をいただきたいと思っております。再度答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 申し上げますが、質問者の意向に沿った答弁でないといっても1回は1回です。3回過ぎたということで、先に進んでください。

ほかに質疑ありませんか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

今の質問は、議長としてちゃんとすべきじゃないですか。なかなか立場がどこにあるのかわからない状況です。

ページ6、11、15、16、執行権、予算編成権、人事、契約、政策などは町長、事務に関しては担当課長にお聞きします。

まず、石田町長さんへ、御宿版CCRC、地方再生計画、地方創生交付金事業、第4次御宿町総合計画の中で、後期基本計画が平成30年から35年において、どのように事業を政策として捉えているのかと。この御宿版CCRCですよね。まずお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 後期基本計画におきまして、御宿版CCRC地域再生計画は、町づくりにおいて非常に重要な事業であると捉えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

初年度は30年度のC C R C、30年度が総事業の始まりということですが、提案者ですから総事業費は幾らかおわかりですかというのと、この31号議案でC C R Cの減額の総額はお幾らかおわかりですか。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 自分が提案したものがわからないようですから私のほうで言しましょう。2,693万円です。単費が300万円。これはオリーブの関係で60万円しか国の交付金がおりなかったもので、単費を一応出すという中で、結局おりなかったということで、単費が300万円入っていると。減額のほうは後で計算してください。

そういう中で、まず担当課長にお聞きしますけれども、まず語句の説明からいかないとよくわからないものがありますので、補正とは、繰越明許とは、事故繰越とは、総計主義とは、まず語句の説明を簡単にしていればと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） まず補正予算でございますが、本予算に関しまして経費の不足、また、予算成立後に、作成後に生じた事由に基づきまして追加変更を行うために作成される予算でございます。

また、繰越明許費でございますが、性質上、または予算成立後の事由により年度内に支出が終了しない見込みの経費で、あらかじめ議会の議決を経て、翌年度に使用できる費用でございます。

また、事故繰越でございますが、こちらにつきましては、災害など避けがたい事故のために、年度内に支出を終わらない場合に認められる繰り越しでございます。

総計主義でございますが、これは会計年度における収入は全て歳入に計上するとともに、また、支出につきましても全てを歳出で計上するということです。入れたものと出たものを区別して経理をするというような主義でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） そうしますと、今、C C R Cの事業、30年度は初年度で3カ年ということで、32年度、3年間でよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃるとおり30年度を初年度といたしまして、32年度ま

での計画でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 減額補正予算が、今、提案されていますけれども、この減額補正を提案したということは、3月31日で平成30年度分の事業は精算ということによろしいですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 30年度分を精算させていただくものでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） そうしますと、今、私が最初に申し上げましたCCRC、ページ6、繰越明許、事故繰越がないということによろしいですね。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 特に繰り越しの措置はとっておりません。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） この御宿版CCRCは一つの事業ですけれども、6つに細分された6事業に分かれております。また、今回減額補正を中心にお聞きしたいと思っています。

まず、6部門に分かれている中で、1番から言いますと、多世代交流の仕組みづくり事業、これ町長さんにお聞きしますけれども、予算現額はご存知ですか。それと、この事業の減額がお幾らか、今、提案されているものですね。おわかりですか。

○議長（大地達夫君） 誰が答弁しますか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 自分の提案したものをわからないようで、私のほうで言いましょう。

多世代交流の仕組みづくり事業640万円が予算現額です。ここへ載っているこの31号議案、減額が219万円です。これあなたが提案したものです。

じゃあ事業目的は何かわかりますか。政策ですから、町長。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 全くわかっていないようで、担当課長、この事業目的が何か。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） こちらの事業につきましては、多世代交流事業ということで、高齢者や地域の住民が交流し、地域での支え合いを進めていくということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） そうしますと、この委託料、当然答えなかったからわからないと思う

んですから、担当課長、委託料の270万円で減額は100万円、執行は170万円。まず、この170万円の委託契約先と契約日と契約内容ですね、業務内容ですね。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

（瀧口議員「担当課長、契約はあなたのところですか」と呼ぶ）

○保健福祉課長（渡辺晴久君） すみません。

○議長（大地達夫君） 答弁は誰ですか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） もう一度言いましょうか。

最初に言いましたように、事務関係は担当課長。執行権、予算権、人事権、契約、政策などは本来の権限の町長さんにお聞きしたいと。事務的なものは担当課長と。

委託について、委託契約先と契約日、契約内容。

（発言する者あり）

○1番（瀧口義雄君） 違うよ、あなた。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 町長に指名されて、あんた町長じゃないでしょう、副町長でしょう。議場で混乱させないでください。

わからないようですから、担当課長。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 委託先につきましては、三育学院大学さんと委託契約を結んでおりまして、平成30年10月3日、契約金額は72万6,840円でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） そうしますと、なぜ90万円の未執行ができたのですか。

今、約80万円、そういう形で契約したと、事業も執行したと。この90万円。あと9日しかないけれども、これどう処理するのと、どうして未執行90万円が出たのか。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） こちらにつきましては、実谷区で行っております、寄茶場事業の企画運営について、三育学院さんと委託契約を結んだものでございます。

当初予算が270万円から、今回100万円の減額補正をさせていただいておりますので、契約額を差し引いた97万円程度につきましては、現在のところ執行予定がなく、3月末には不用額となることとなります。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、今、担当課長が言われたように約90万円未執行と。未執行の理由はまだちょっと説明されておられませんけれども、これが、今、企画財政課長が言われたように、確かに決算という方法、未執行のやつがありますけれども、ほかの事業は全部減額補正で3月31日までというご答弁がございましたので、処理していないと。繰越明許も事故繰越もないと。全く宙に浮いちゃって、じゃあ9日間で90万円契約して、事業執行して完了するのか。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 年度末までに、また新たな事業等いろいろ考えたんですが、おっしゃるとおり、あともう日にちもございませんので、予算のほうにつきましては、95万円程度不用額になるということが現在のところ見込まれているところでございます。申しわけありません。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

要するに宙に浮いちゃった90万円があるということで了解しておきます。

今の90万円を入れれば約309万円が減額になっていると。執行率はどのくらいになると思いますか。それと、どうしてこういう状態になっちゃったのか。一番大事な話、それが抜けています。それはやっぱり政策ですから、あなたじゃなくて町長さんでしょうね。執行率はあなた。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先に申しあげましたように、CCRC事業につきましては、かなりの面で減額が出ております。これにつきましては、各担当者もいろいろな条件、状況の中で、精いっぱい私は努力していただいたと思いますが、現実として減額の内容がかなり多く見られるということでございます。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 多世代交流事業の執行率ですが、先ほどの95万円を含めますと、おおむね5割程度の執行率という形になります。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

渡辺課長、三育大学は福祉、介護に大変すぐれている学校だと思っております。また、先生も学生も大変熱心でございます。

そういう中で、もっと御宿町は三育学院とウイン・ウインの関係を、今後とも築き上げていく必要があるのではないかなと思っていますけれども、お考えは。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） おっしゃるとおり、三育学院さんとは実習等で、本年度に限らず大分前から御宿町にいろいろ携わっております。そのため御宿町の状況についてもいろいろわかっていただいていると思います。また、寄茶場につきましても大変協力的に、町で想定していた以上にいろいろなものを提案していただき、また運営していただいているところです。

今後につきましても、協力体制を強化し、いろいろな事業を進めていければと考えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

ぜひ三育学院と連携強化を図って、この介護、福祉、御宿の今抱える大事な問題ですから、ぜひそういう形で来年度は進めていっていただきたいと思います。

そういう中で町長さん、今の答弁はひどいんじゃないですか。課長にほん投げているじゃないですか。あなた最重要課題と言って、これ何しましたか。執行率も予算も何もわからない。減額もわからない。それを渡辺課長に、今度ほん投げちゃうんですか。余りにも無責任じゃないですか。あなたは予算執行者だと、ね、いろいろとのために権限だけを言っていて、さっきの石井議員の答弁だって、質問だってそうですよ。何ら……これ以上は言わないですけども、余りにもひどいじゃないですか。

これ、1回でも参加したことあるんですか。このCCRCで、私の記憶するのは副町長と殿岡課長が企画して、石井議員、貝塚議員等やったオリーブの視察ね、据え膳に乗っただけの視察しか私は記憶がありませんよ。何で言うかという、今日はたまたまオリーブの日なんですよ。そういう意味で。余りにも人に押しつけるのはひどい話じゃないですか。よく、この議場でも課長にけつを持っていく話がありますけれども、あなたは常々自分が責任者だと、予算執行者だと言っているじゃないですか。

次に移ります。

生活支援・支え合いサービス事業ですね。予算現額と補正の減額、この31号議案。あと事業目的をお聞きします。町長さんおわかりですか。わからなかったら担当課に聞きましょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 多世代の交流事業につきましては、先ほどの説明がかなり重複してい

るんじゃないかと思いますが、要するに各世代の交流を、いろいろな……

(発言する者あり)

○議長(大地達夫君) もう一度お願いします。

瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 1番。

生活支援・支え合いサービス事業ですよ。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 時間が無駄になりますので、私のほうで言いましょう。担当課長。

○議長(大地達夫君) 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長(渡辺晴久君) 予算につきましては237万円でございます。今回の減額につきましては222万円。

それから、本事業の目的でございますが、高齢者が安心して暮らせるよう、民間等の担い手が掃除やごみ出し、買い物等のサービスを安価に提供するシステムの構築を目指したものでございまして、また、あわせて若者から大人まで、高齢者も含めて誰もが生きがいを持ち生活できる支援を受ける人が、提供する側にも回ると、そういった仕組みづくりを進めていきたいと考えているものでございます。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 1番。

委託料の192万円ですね。今、減額が出ましたので222万円と。使ったお金が237万円のうちたった15万円ですよ。今の担当課長の答弁。

じゃあ委託先と事業内容。担当課長。

○議長(大地達夫君) 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長(渡辺晴久君) 委託先につきましては、社会福祉協議会のほうへ委託をさせていただきました。

今回の委託の内容でございますが、食事を提供して地域の支え合い活動を促すことを目的としております。

高齢者の独居老人の方と民生委員の皆さん等の交流などを目的に、食事会を3月26日に実施する予定でございまして、当日は食事だけではなく、健康づくりプログラムも社会福祉協議会で実施する予定となっております。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

事務的な話ですから、執行率は幾らかと。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） こちらの生活支援・支え合いサービスにつきましては、先ほどの15万円の執行の予定がございますが、そちらのほうを踏まえて、執行率につきましては6%でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、94%を使い切れなくて国、町、要するに交付金、補助金の返還ですよ。237万円の予算立てをして220万円返しちゃうと。たったの15万円しか使えない事業ですよ。

そういう中で、どうして使い切れなかったのかと。この評価はどうするのかと。そういう中で、来年の話は19日に出来ますけれども、これは170万円の予算がついているんですよ。15万円しか使えないのに170万円事業費がついている。

町長どうするんですか。この3点。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このCCRC事業に、この地域再生計画につきましては、何度か申し上げておりますけれども、内容的に非常に減額が多くございました。なかなか事業の達成率と申しますか、することができなかつたということでございます。それは現実としてしっかりと受けとめていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 質問が3点あったということですが。

瀧口議員、もう一度質問を繰り返してください。

○1番（瀧口義雄君） 評価は今言いましたよね。

どうして6%しか執行できなかった、この原因ですよ。じゃ1点ずつ言いましょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

（瀧口議員「答弁がないようですから、担当課長、かわりに答えてください」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） こちらの事業は、まずは、このサービスの提供の担い手の育成ということで事業に取り組んでまいりましたが、実際、担い手の育成までは及ばなかつたということで、具体的な事業の執行ができず6%にとどまっているところでございます。年度末

まで努力をしまいましたが、いただいた予算の執行ができなかったということは事実でありますので、今後このようなことがないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 再度申し上げますと、高齢者、独居老人に対する社協でやる生活支援・支え合いのサービスの一環だということですが、現実的にはまだ執行していないと。この3月の末にやると。1回だけやるという形の中で、220万円返還だということで、これが最重要課題の執行かと。答弁がありませんから私が答えてしまいました。

次に、情報発信サイトの構築事業。同じことですが、町長さん、予算現額と事業目的、内容、委託料、それと何者でいつ入札が行われたのか。入札関係ですから、あなたです。そういう中で契約業者名、契約金額、業務内容はさっき言いましたね、事業目的と同じでしょう。これはそういう中で、今日は15日でございます。中で、補正減額入っていませんので。

議長、成果品の提供、提出をちょっとお願いしたいんですけれども、答弁終わったら。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業につきましては、いろいろ協議会等を立ち上げまして、ある程度いろんな、何と申しますか、この事業構築のための意見交換、議論がなされまして、ある程度進みましたが、途中でなかなか事業が進まなくなったというご報告を受けております。

そういう中で、先般、その協議会がとりあえず解散になったというような報告を受けておりますので、予算はこのように、その状況に掲載をされておりますが、この事業費については執行できないという現実にあると認識しております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 最初に聞いた予算現額、要するに委託料ですね。

議長。

○議長（大地達夫君） 答弁は。

石田町長。

○町長（石田義廣君） この関係の予算は421万円であると思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） まず、どうして執行できなかったんですか。先ほど解散されたという話ですが、石井議員、滝口議員、一緒にこうやって一生懸命やっておったのは承知しておりますけれども、話も聞いておりますけれども、何でこの事業が未執行なんですか。予算上、繰越明許もありません。事故繰越もありません。先ほど担当課長は3月31日をもって精算する

と。実際に事業精算していますから。

先ほどは、渡辺課長はそういう形だと答弁がありましたので、これは、まず今質問したことだけをお答え願えればと思っています。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたけれども、この情報発信につきましては、御宿町の情報発信ウェブサイト運営協議会というものを立ち上げてまして、いろいろ内部で協議がなされましたが、目的を達成するための協議がなかなかまとまらなかったと、事業を進めるための協議が前に進まなかったということを伺っております。

委員さんが多くいらっしゃいますけれども、なかなかその中でまとまって一つの方向に事業を展開するに至らなかったという報告を受けております。

○議長（大地達夫君） もう一度質問の確認をお願いします。

○1番（瀧口義雄君） まず、今のご答弁ですけれども、協議会がまとまらなかったと……

○議長（大地達夫君） 瀧口義雄君、失礼しました。

○1番（瀧口義雄君） いいですか。1番、瀧口です。

答弁が残っていることで、質問がわからないという議長の指示でしょう。

○議長（大地達夫君） はい。

○1番（瀧口義雄君） じゃあ再度質問します。

そういう中で、協議会がまとまらなかったからって、これも協議会に責任をほん投げているじゃないですか。あなたが予算をつけて、この事業をまとめるのがあなたの仕事で、そのリーダーとして副町長を任命したというか、依頼したという形なんでしょう。

そういう中で、事ここに至るまで、もう年度終わりですよ。9日しかない中で何で放置したんですか。どうしてこうなったんですか。協議会がまとまらなかったって、これも協議会の責任に押しつけている。人が多かったからまとまらないと。人が多ければいろんな意見、いろんな考えが出てくるじゃないですか。1人や2人じゃない。いろんな人たちがいろんな意見を出して、それをまとめるのが、違いますか。そういう形で新しい方向性ができてくるんじゃないですか。

そこに参加した人は、それぞれ独自の考えと技法とか、いろんな技術を持った人だと思えますよ。私たちなんかと比べて大変その世界に明るい人だと思えますよ。だから多種多様な人が集まってこそ新しい事業展開ができると。それをまとめるのがあなたの仕事じゃないですか。それを協議会がまとまらなかったという中で、じゃあこの421万円、まず繰越明許、事故繰越、

載っていないんですけれども、どうするんですか、これ。

未執行で決算という話も通常ではありますけれども、3月31日精算だという企画財政課長のご答弁です。予算書を見ても載っていませんよ、421万円減額が。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この情報発信の協議会につきましては、非常に時間的にかなり、先月から今月にかけて、直近いたしましてなかなか一つの方向性といいますか、結論が出ない中で、減額に入れるべきかどうかという、また、日数がないながらも何らかの形で事業を進めることができるのかどうかというようなことが、非常に時間的なことが接近しておりましたので、実際にこの事業ができなければ減額すべきであったと思いますが、そのような、最後まで事業遂行について、私は協議をいただいたと思っておりますので、そういうことで関係の予算はこの予算書の中にございます。

そういう中で、現在に至って、先ほど申し上げましたけれども、協議会を解散ということになりましたという報告いただきましたので、この予算については、今年度、30年度については執行できないと判断しております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

正式に予算編成権のある町長が執行できないと。それならば、差しかえればいいじゃないですか。議運はいつでも開いてくれますよ。何で差しかえないんですか。ほかの事業、減額幾らかまだ聞いておりませんが、差しかえるべきじゃないですか。このまま宙に浮いてどうするんですか。6月まであるいは9月の決算まで、ほかの事業は全部減額でやっていますよ。全部精算していますよ。これは精算していないと。

この処置、421万円、この補正予算でどうするつもりなんですか。何もないですよ。繰り越しても事故でもあればいいんですけれども、9日間では入札から契約から事業完工まで無理だという中で、執行できないというご本人の答弁がありましたけれども、なぜという理由もよくわからない。

繰越明許にも載っていない。事故繰越も載っていない。そういう中で、執行率がゼロ%ですよ。今の答弁からすれば。421万円全く使われないうままこれは返還ですよ。果たしてこんなことがあっていいのでしょうか。今、最初の町長さんの答弁は最重要政策だと、最重要政策で421万円そっくりそのまま手つかずで返還ですよ。

そういう中で再度お聞きしますけれども、交付金事業ですよ、地方創生の交付金事業、地

方再生とかいろいろと言われてはいますが、堀川議員がよく議場で言っていますけれども、一定の目標に向かって、そのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための、最も重要な指標のことを重要業績評価指標、俗に言うKPI。もう一つは計画、実行、検証、評価、改善、処理の話ですね。行政政策、事業活動に当たって、計画から見直しまで一貫して行い、さらにそれを次の計画事業に活かそうという考え、PDCAですよ。何度も堀川議員は言っていますよ、議場で。

そういう中で、このゼロベース事業が、地方創生の交付金事業としてどのような評価をするんですか。あと90万円もあります。質問2点ありますけれども、この未執行の90万円、この421万円、どうしてこうなったのかと。協議会と渡辺課長が悪いような話ですよ。果たしてそうなのでしょうか。

協議会は多種多様な人が集まって、いろんな技術、知見を持って集まった団体、それをまとめるのがあなたの仕事じゃないんですか。

2点。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この情報発信の関係につきましては、かなり最近になって、私の監督不行き届きもありますけれども、最近になってこのような状況にあるというご報告を受けましたので、今申し上げました、このような結果になりました。非常に残念でありますけれども、今後は十分に気をつけていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） もう一つありましたよ。質問は2つありましたよね。

もう一つを繰り返してもらえますか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 最初から最後までずっと言っているじゃないですか。ゼロベースの事業が地創生交付金事業って、どのような評価をするのですかと。また、事ここに至った現状をどう把握しているのかということですよ。90万円の未執行、ウェブの100%未執行、これをどう処理するのかと。何でこうなったのかというのがまだよくわからない。監督不行き届きと、今言いましたけれども、そういうあれではないでしょう。事ここに至るまで全然口つけていないんですから。わかりましたか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この執行率につきましては、非常に全体的には余り芳しくなかったということは現実としてございますが、副町長を初め各担当者、それなりにいるさまざまな状況

の中で、私は事業を進めていただいたと考えております。執行率が低いということは残念でございますが、そのように考えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

いいですか、今、これからもという話をしましたけれども、副町長の名前も出ましたけれども、まず、今の421万円と90万円を入れると幾らだというのは計算できますよね。そういう中で、全体にこれを入れて減額せざるを得なかったものというのは、担当課長、幾らになると思いますか。本人わからないみたいですから。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 今、電卓出しているようですから、私も今日電卓を持ってきました。

まず、会計、この一般会計の補正に載っている減額は483万4,000円ですよね。オリーブが、これ単費ですけども175万円ですね。それと、今の90万円も未執行。繰り越しも事故繰り越しもない中で、これは精算せざるを得ないというものです。ウェブは、今、町長が言ったようにもう執行できないと言っちゃっていますから、合わせると1,169万4,000円を、これは交付金、補助金、返還しなきゃいけないトータルの数字ですよ。

じゃあ執行率はといたら57%。43%の補助金、交付金を返還。1,169万円ですね、これを返還。これは最重要政策なのかと。これ1点ね。

それともう一つ、今、いみじくも副町長をと言いましたけれども、そこのプロジェクトチームのリーダーを再雇用しないで最重要課題の御宿版CCRCを今後どうするおつもりですか、町長。あと15日で新年度が始まりますよ。

2点。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） CCRC事業につきましては、先ほどいろいろ内容がございましたが、6項目ということでございます。

そういう中で、今、3月もあと残り少なくなっておりますので、現状をしっかりと精査した中で、今後のCCRC事業をどのように展開していくかということで、具体的な対策をとっていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 今後の進め方ということですね。

答弁ありませんか。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 今後につきましては、先ほど申し上げました、以前申し上げました、副町長がこの3月いっぱい県にお戻りになりますので、各関係所管でしっかりとチームを組んで、この事業を遂行していきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 私はしっかり取り組んできた結果がこれではないかなと、結果が1,169万円返す結果と。これは取り組んだ結果で、彼らは決して遊んでいたわけじゃ何でもない。

副町長がいたからこそ57%、オリーブだってそうですよ。全部の殿岡課長と積み上げてきた。それで、現実に苗木も販売された。これは事実じゃないですか。そのリーダーがいなくなっちゃって、あなたは1年間、はっきり言って何もしなかったじゃないですか。それで何をつくり上げると、何を15日後に実行していくんですか。

来年度の予算は、今の実質的な支出から見れば200倍ですよ。2,900万円ですよ。来年度予算は来年度予算ですけども、それで執行できるんですか、2,900万円の。内示があったんですか。どうやって評価したんですか。堀川議員がいつも言っているじゃないですか。それはどうやって評価して、本年度の事業を評価したのか。それで来年にどうやってつなげていったのか。それが見えないんですよ。

この取り扱いだって現実に幽霊になっちゃっていますよ。どうするんですか。今日、補正の採決の日ですよ。15日過ぎたら来年度です。

そういう中で、リーダーたる副町長、あなた帰るような話だけれども、あなたが再雇用しなかっただけの話じゃないですか。副町長をとどめるようなことはしなかったじゃないですか。それで、この最重要課題を、これだけの職員でやっていけというほうが、今年の、初年度の実績を見てもなかなか難しい。一生懸命やった中で、1,169万円返さなきゃいけない状態です。それでそのリーダーが、県に自ら帰るような話ですけども、そうじゃないじゃないですか、あなたが再雇用をしなかっただけじゃないですか。

じゃあ最重要課題のC C R Cが、2900何万円、今年の実質収支から見れば200倍ですよ。これでどうやって実行するんですかということですよ。

今だって職員は多大な業務を持っていますよ。渡辺課長なんか生きている人間扱っているんですよ、子どもから高齢者まで。それにまたこれをやれということ自体が大変なことなんです。私は事故なくよく1年やってきたと思えますよ。それで、トップになる人を、首を切っちゃうんですか。それは余りにも乱暴な話じゃないですか。

このCCRC事業なんか、今だって頓挫しちゃっているじゃないですか。減額が1,169万円ですよ。2,693万円の中で、半分返還ですよ。それでまた今度は200倍ですよ。2,600万円からすれば皆増かもしれないけれども、それだって実質実行していないんだと。1,500万円しか実行していないで2,900万円の予算、果たして誰だって首傾げますよ、この実態を見れば。それでリーダーがいなくなっちゃうんですよ。今までずっと1年間かかわって、その前からかかわっていますけれども、どうなんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 何度か申し上げておりますが、この30年度の地域創生計画につきましては、内容的に非常に厳しいといたしますか、達成率が低かったということでございます。そういうことで、新年度はしっかりと情勢を分析して挽回するように、町としても大切な事業でありますので、しっかりとやっていきたい。

新年度予算につきましても、今、ご提案させていただいておりますが、各関係所管の連携をしっかりとしまして、事業を進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(午前11時04分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時17分)

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 今、聞いていく中で、ご案内のとおり状況の中で、せっかくの地方創生交付金事業が、今、お聞きのとおり状況でございます。それで来年度がそういう形になっていく中で、これ補正の予算案でございますので、この90万円、421万円、この処理が適正ではなかったということは、町長さん、今、認めちゃっていますから、係数的にいってもなかなかこれをイエスというのは難しい状況ではないかなと。また、途中で気がついたんなら議長に申し入れて、議運に申し入れて差しかえも可能ではなかったかなと思っております中で、これを511万円、行方不明のままなかなか難しいのではないかなと。

31号議案 平成30年度御宿町一般会計補正予算（第7号）これは適正とは言えないのではないかなというのが1点です。

もう1点ですけれども、補正の話なんですけれども、まだ6項目残っていますけれども、聞

いていっても現状がこういう形ですから、移住交流がそういう形、情報サイトもサービスもいろんなものがありますけれども、これ以上聞いても、また、先が真っ暗になっちゃいますので、うちに帰れなくなっちゃいますので、この辺でこれは終わりしますけれども。

ちょっと見方を変えまして、14日、きのう布施小の卒業式がございました。大変いい天気で、7名の、今度中学生になる子が卒業なさったという中で、大変少人数の中でできたすばらしい卒業式だと聞いております。

そういう中で、聞くところによると、北村議員が署名を集めていましたけれども、先生が1人、もう1人いれば複式にならずに済むという中で、どのくらい経費がかかるか、それは別としても、これも一つの地方創生の移住・定住の関係の中で、布施小という地域のよりどころですね。文化、生活の基盤も含めて、そういう中で少人数のよさを生かした教育をと思っているんですけれども、教育長、そういう中で、ぜひ1人先生の費用を単費で、あるいは県と交渉したかもしれませんけれども、持つような形で、町長さん、そういう布施小を……

○議長（大地達夫君） 瀧口議員。

○1番（瀧口義雄君） はい、わかっています。

答弁できなかったから代わりにしているんだよ、俺は。

そういう中で、1人つける気はないですか。

○議長（大地達夫君） これは補正の部分と関係なく、また、布施議会の決算の話です。

○1番（瀧口義雄君） 決算じゃない。

○議長（大地達夫君） 布施の予算はまた別です。

瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 布施議会に御宿町から負担金が出ていないんですか。布施議会は布施議会でやりますよ。御宿町は布施議会の負担金がないんですか。ないならいいですよ。

○議長（大地達夫君） これは今回の補正に関係していませんので。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） それはあなたの権限内でいいんですけれども、じゃあ動議で質問させていただきます。

賛成議員が、北村議員が賛成してくれます。ほかの議員がそう。動議で質問させてください。あなたがそう言うんでしたら。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） ただいまの瀧口議員さんからお話がありましたとおり、御宿町

予算のほうから、布施学校組合会計には負担金として負担をしていただいております。今回、減額補正を提案させていただいておりますので、細かいというか、それについてはお答え難しいところもございますが、布施学校組合の今後の子どもたちの見込みにあたりまして、確かに今お話しがありましたとおり、今後、複式学級ということが出てくる可能性が多くございまして、来年度も実際にはその可能性が高い状況にございます。

今、お話ありましたとおり、先生が1人配置がされれば解消ができるという現状でございます。まだ県の人事が確定しておりませんので、詳細についてはお答えできませんが、もし、そういうことが起きた場合に、授業等をできるだけフォローできるように、市町村で採用するという方法も一つあると思います。

布施学校組合につきましては、いすみ市と共同で実施しておりますので、職員の採用等につきましても、いすみ市との協議が必要になりますので、県の人事が確定次第、その状況が発生しないよう、いすみ市と協議をさせていただいて、できるだけ子どもたちの授業に支障のないように対応したいと考えております。

○議長（大地達夫君） よろしいですか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） ぜひそういう形で、複式にならないような努力をしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

先ほど町長がCCRCについて答弁をされておりましたが、ほとんど理解をされておらないということで、これは大変びっくりをいたしました。その中で、大変大事な問題でありますので、時系列について若干確認をさせていただきたいと思います。

CCRCの推進協議会と申しましょうか、推進会議ですか。それはいつ行われたんですか。たしか年2回行われたというふうに伺っております。

それから、先ほどもウェブについて質疑がありましたが、この協議会というのはいつ立ち上げられたのか。これは事務方で結構でございます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 6月28日と2月19日にCCRCの推進協議会を開催させてい

ただきまして、情報発信のウェブサイト協議会のほうは、30年12月4日に発足しております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 推進協議会は7月11日ではなかったですか。6月28日は内部協議であったと理解しておりますけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 失礼いたしました。おっしゃるとおりです。7月11日の10時からでございます。訂正させていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 石井です。

7月11日の推進協議会で、本年度の事業提案がされて承認を得たということで、事業内容はよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃるとおり、今年度の事業内容について説明をさせていただきました。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

町長、これは決算のときもお伺いいたしましたが、決算ですね。29年度決算、いわゆる3月の最終補正、地域再生計画というのは平成30年の3月末ですよ。認定を受けたのは。

私はたしかそのときに、4月1日から、これは実行計画ですので事業を進めるべきだというお話をさせていただきました。先般の私の質問で百条委員会と、そういうような答弁をなされましたが、それは6月議会以降ですよ、町長ね。

ウェブ協議会、これは12月4日ですか、12月ですよ。ちなみに、今般の町長が提案をしているウェブというんですか、ポータルサイトというのは非常に高度な内容だというふうに伺っております。これは大変な時間がかかるというふうに思うんですけれども、一般的に最低どのぐらいかかるというふうに、担当は理解されていますか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 一般論でございますが、最低でも3カ月ということをお伺いしております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

私も別の事業者なんですけれども、専門にやっていたらの方から聞いて、こういうものは最低でも3カ月、一般的には半年をかけて、いろんな試行錯誤しながら、意見をいただきながらつくっていくのが一般的であるというふうに伺っております。

12月4日であるとすれば、これもうぎりぎりじゃありませんか、町長。違いますか。なおかつこれ、先ほどもこの1カ月の間にさまざまなことがあって、未執行に終わったという説明をされました。具体的にどういう話があったんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） コンテンツの内容についてもそうですが、あと予算などの話もある中で、なかなか協議がまとまらなかったということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

具体的には、これ今持っているのは2月19日の推進協議会といいましょうか、CCRCの会議に出された資料です。このときの報告は、担当から年度途中だということですね。PDCA、KPIの指標はまだ申し上げられませんという説明があったそうです。

このときに、ウェブについては委託契約による事業を実施するという説明で終わっているんですね。これ2月19日です。具体的にはその後、私も委員として参画をしておりますので、その会議に出ておりますけれども、事業者から辞退の申し出が次々にあって執行できない。当然じゃありませんか。1カ月もないわけですよ。

事業の申し出があっても契約されていないわけですよ。事業の辞退の申し出があったのはいつですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 協議会にご承認をいただいた業者につきましては、1業者が2月25日、もう1業者が3月4日に辞退を申し入れております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

この時期に町長、この町長が提案された大変高度なウェブの事業、1カ月足らずでできるんですか。これは町長にお聞きします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この情報サイトの関係は、確かにやはり一つは振り返ってみますと、スタートがおくれたということが大きな要因にあるのではないかなと思います。

協議会の立ち上げが12月ということですので、時間的な制約もあったかと思いますが、いろいろな要因といいますか、なかなかまとまらなかったという部分については、いろいろな要因あったというようなことも伺っておりますが、いずれにいたしましてもスタートが遅く、なかなかコンスタントな協議ができなかったということがあるのではないかと思います。その点は反省をさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

今日の朝も冒頭も反省でまた反省ですか。

ほかの団体では、町長、いち早く事業を始めて、修正があれば国に対して修正の申請をされていますよね。組み替えのお話もされているやに伺っております。12月から始めたらそれができるんですか。7月ですよ、CCRCの事業承認会議。それだって遅いんじゃないでしょうか。

冒頭、今日も最重要課題だって自らおっしゃられましたですね、このCCRCの事業について。交付金事業ですよ、町長。しかも、この事業を御宿町ではたしか全会一致で可決していると思いますよ。町民の皆さんも期待が大きい、そういう事業じゃないでしょうか。私も何人かの町民から伺っております。

町民の皆さんも一生懸命になってこの事業に賛同し、行動、活動をされてこられたんじゃないですか、この間、さまざまな方々が。それがこのCCRCの一番の目的じゃなかったんですか、町長。お金を使うことじゃないですよ、逆に言えば。町長が旗を振るんじゃないでしょうか、この事業は。なぜ5月にできなかったんですか、4月にできなかったんですか。それは誰の責任なんですか、職員の責任なんですか。

先ほどこの質問の冒頭に申し上げたとおり、4月1日から実施すべきだというお話をさせていただきました。ほとんどがソフト事業ですよ。

先ほどの前段者の質問、何ひとつ町長、答弁できていないじゃないでしょうか。理解されておられないじゃないでしょうか。それで何が進むんですか、町長。その結果は今日の3月15日じゃないですか。しかもこれ、先ほど伺ったところ、この補正予算にも提案されていない事態が起きているじゃないでしょうか。

これ町長じゃないんですか。御宿町の事業、町長が実施されているんじゃないでしょうか。違うんですか。どなたがこの事業を実施しているんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどの答弁は同じ答弁です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） この事業はどこの事業なんですか。民間の事業なんですか、ということをお聞きしているんです。その実施者はどなたなんですかというのが私の質問です。答えをいただけませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業は町の事業でありまして、執行者は御宿町長である私であります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

それでは、オリーブであります。このオリーブの事業、先ほども質疑がありましたが、この目的はどういう目的なんですか。担当に伺います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地域資源を活用したということで、産業振興ということの事業でございますが、オリーブを一つの大きな地域資源に育てようという事業でございます。そういうところで何か所か視察をさせていただいて、それで先般、町民の皆様にも苗木を配布させていただいたということで、今後、ぜひこの事業を広く進めていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

オリーブの苗木というのは配布すれば完了するんですか。いつ配布したのか、町長。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） オリーブの苗木につきましては、随時、もう現在配布が始まっておりまして、オリーブの趣旨、目的でございますが、単なる産業振興ということではなくて、CCRCのそもそもの趣旨に基づきまして、人づくり、拠点づくりに照らし合わせて、産業の業者ということではなくて多くの方に、町民の多くの方にご参加をいただいて、こうしたオリーブ栽培を通じて、皆様の生きがいがいつくりであったり、拠点づくりであったり、そういうことに結びつけていければと考えております。

また、このオリーブ栽培を通じまして、単なる実をとるだけではなくて、葉っぱの活用であるとか、そうしたものの進展の中で特産品の開発につなげていければと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 答弁漏れがあるんです。

○議長（大地達夫君） 石井議員、漏れた部分をもう一度質問してください。

○10番（石井芳清君） 配布したのはいつですかと、2回ですよ。2回目はまだ配布されてはおらないですけれども、1回目はいつですか。たしか今月だったんじゃないですか。配布した日にちについて。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） 大変失礼いたしました。

配布につきましては、3月1日からの配布をしているということです。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

町長、農業というのをよくご存知でいらっしゃいますか。もう1年おくれじゃありませんか、町長。少なくとも秋口前の配布があれば、これ配布してから、今、担当の説明もありましたけれども、葉っぱの活用、実の活用というのはいつごろになるんですか。逆に質問いたします。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） 葉っぱの活用、実の活用でございますが、葉っぱにつきましては、苗木についてはできる限り幹の太いものを配布しておりますが、葉っぱがとれるまでにつきましては2年ほどかかると承知をしております。また、実がなるまでにつきましては、最低でも4年目、5年目ということになりますので、まだまだ時間がかかると把握しております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

このオリーブの活用であります。先ほど担当からも説明がありましたとおり、私もそうだと思います。非常に時間がかかる。根気の要る仕事ですね、町長ね。

しかも季節があります。自治体は4月1日から3月31日で、それはお金の関係はいいかもわかりません。しかし、農業、自然はそうじゃありませんよね。そういう事業に町長は取り組んだんじゃないですか。農家の考え方からすれば1年おくれですよ、町長。2年後と言えばこの事業終わってしまうじゃありませんか。その後はどうでもいいということなんですか、町長。しかも実がとれる、5年じゃありませんか。違いますか、町長。

これが結果なんです。町の事業、執行権者はご自身ですよ。中山間事業も同じような状況じゃありませんか。それについてはこれ以上申し上げませんが、自然を相手にする、植物を相手にする、植えっ放しでよろしいんですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） オリーブにつきましては、今、産業観光課が所管しておりますが、産業観光課もいろいろな事業を抱えておりますので、なかなか一度に全ての事業ができないと考えております。

そういう中で、実施内容につきましては、ある程度担当所管に任せてありますが、執行率、あるいは達成率については、その関係もあるかもわかりませんが、今後、今ご指摘のように、単年度で全て結果が出るような内容ではございませんので、幾分かおくれておりますが、そういう中で私は了解しながら、このような事業を、この事業については進めてきたと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

多世代交流もそうじゃありませんか、町長。多世代交流、私も見させていただきましたが、中ではオリーブがしっかりと位置づけられたじゃありませんか。葉っぱの活用、これもおだんごに入れたり、お茶にして飲んだり、さまざまな活用。それも大学側からのオファー、事業の提案だったと思いますね。御宿町の目指す方向にきちんと理解していただいて参画されている。

先ほどもいろいろふれあいだとかありましたけれども、そういうものも一つ体験含めて生きがいつくりじゃありませんか。それがこのオリーブの目的じゃないんですか、町長。全部関連するんじゃないじゃありませんか。

そのオリーブが3年、5年、10年先ということによろしいんですか。オリーブの苗木だけじゃないじゃありませんか。現実にそういう形で、職員の皆さんさまざまな創意工夫をして実施されているわけじゃありませんか。そのことをあなたはご存知なんですか。

先ほど何も答えておられませんでしたよね。でも、オリーブってそういうことじゃないんですか。単なる苗木をあっせんする、それで終わるわけじゃありませんよね。時間がかかります。ただ、時間がかかるけれども、今年はオリーブを一つの題材として、どう事業展開をすればよかったのか、してきたのか。来年度はそれが評価されるのか、されないのかということじゃありませんか。ただ、やるやるでよろしいんですか。

町長先ほど何も答弁がありませんでしたよ、この事業に対して。あと何日ですか、新年度まで。これから一生懸命勉強されるんですか。

御宿町の事業で、御宿町長はあなたお一人なんですよ。あなたが提案をされて、議会は議決をして、1年前じゃありませんか、それも。違うんですか。それもほとんどの再生計画、採択された。職員の皆さん、部下の皆さんのおかげじゃありませんか、町長。町民もそれに賛同し

て、さまざまな活動をされたと、事前にされたと私も伺っております。

そういうことをさら共通認識にして、共通理解をして、町づくりを進めていくんじゃないでしょうか。その根幹が地域再生計画であり、オリーブであり、ウェブもそういうみんなの頑張りを表現する場所であったんじゃないでしょうか。何でそれが最後になっちゃうんですか、町長。

オリーブは、苗木は交付金事業ですか、単発ですよ、これはね。町長が決裁すれば国にお伺い立てなくても、県にお伺い立てなくても即刻実施できる。こういう内容でよろしいんですか。ちょっと担当、それを確認したい。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） そのとおりでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

そうしたら町長お一人の責任じゃありませんか。

4月1日から実施できたわけじゃありませんか、苗木の販売というのは、あっせんというのは。説明していただけますか。今度は町長です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） オリーブを核として地域づくりをやろうと、行いましょうということでございますので、多世代交流等、いわばいろいろな世代の方々が、オリーブと関係しながら活力ある地域をつくっていかうということは、先ほど殿岡課長が申し述べましたが、そういう中で、今後、できるだけオリーブが早く手がければよかったわけですが、遅くはなっておりますけれども、考え方としては、単年度でなかなかオリーブ自体の成果は出ないという説明もございましたが、今後、そういった地域づくりの面で整合性をしっかりと図りながら、認識しながら、実りある事業としていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

私は今後を聞いているわけじゃありません。

あれについては御宿町の予算、100%予算なんです。ですから、4月1日から実施できたのではないですか。担当者はできた、できると言っています。あとは指示だけです。そのことを私は質問しているんです。お答えいただけませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のとおりだと思いますが、先ほど申し上げましたが、なかなか

いろいろな面で多くの事業を抱えておりますので、それは私は理解しながら進めてきております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 私、防災の点については前回あったんですけれども、この予算書を見た限りでは、16ページの地域防災計画改定業務委託が102万6,000円が入札差額だということで減額されるわけですけれども、その中で、この防災計画の中で業務継続計画というのは、いつか2月か1月かわからないですけれども、ちょっと忘れちゃったんですけれども、この計画を千葉県下で提出していない市町村が4市町村あるというような報道がありました。新聞で切り抜いておいたんですけれども、ちょっとどこにいったかわからなくて、それで、たまたまこの計画が出てきたときに、業務計画を見たら少しは出ていましたから、ああ、御宿町これでその仲間入りしないかと、少しは喜びました。

しかし、内容を見ますと、その前に話せばよかったというんじゃないで、100何万円これある中で、この業務計画を単なるお題目だけしか上げていないんですよ。つまりこれは内閣府の防災担当から、市町村のための業務継続計画作成ガイドというのが出ていまして、これを羅列しているだけなんです。

私は、この業務、BCPというこの計画は、この町民の財産、生命を守る、私はこの計画は生命線だと思っているんですよ。それでこういう内容であって、今度も当初予算を見たらなし、100何万円でもこれできるんじゃないかなと思ったんですけれども、このままの状態になると、すごくその目的が、町民、財産、生命を守ることの生命線がこんな状態でいいかどうかというのは、私すごく疑問に思うわけです。

そこで、この前の協議会的时候も質問しまして、いずれやりますようなことを言っていましたけれども、当初予算にもない、この金も100何万円も切っちゃうという、本当に重要性を思っているのかどうかですね。つまり本当にこの計画は、町の防災関係には司令塔になりますので、とにかく町民の方は何していいかわからない。こういう大災害があったときですね。ここで司令部が適切な情報を流すということがすごく大事だと言われているんですよ。

その認識が本当にあるのかどうか、まず1点目、4市町村の中に我が町が入っているのかどうかですね。防災計画の4市町村はまだつくっていないという新聞報道がありました。我が町はそれに該当していないのかどうか、それがまず1点ですね。それをまず答えてもらえますか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 申しわけありません。その報道に関しましては、ちょっと私の手元に情報を持っていなかったのですが、ただいまお話のありました業務継続計画につきましては、今回、防災計画の中でそれを努めていくということをうたいながら、来年度に業務計画を進めていくということで考えてございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 私ね、この計画、防災の中でそれがすごく重要視されているんですよ。よその一般的な話ですよ。それを来年にやるって、来年度っていったって、予算書に出ている、見たら、あるんですか。あるんですね。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 業務継続計画につきましては、ただいまお話しいただきましたが、災害復旧・復興等、それから応急対策を進めていく中で、そうした業務を継続しながら、通常の役場の持っている業務を絞り込んで、こういったものをいつごろから再開をして、どういう人員体制で、例えば応援の体制なんかも含めながらつくっていくという、そういったものを盛り込む計画というふうに認識をしております。

こちらにつきましては業務委託とかそういったことじゃなくて、庁舎の中での職員の体制ですとか、それから必要な業務をどういうふうにつくり込んでいって、絞り込んでいって、どのくらいのペースでそういったものまで取り組んでいけるのかという計画でございまして、町の中で独自で作成させていただく予定でございまして。

○議長（大地達夫君） 土井議員、防災計画そのものは今の質疑の範囲外ですので、気をつけてください。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） よくわかりました。要は手づくりでつくるよということですね。それはいつまでにつくるかというのはちょっと、これ100万円ほど削っているから、これを使ったらいいんじゃないかなと私は思ったもので、いつごろまでにつくるのか。それじゃ最後に教えてください。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 先ほど申し上げましたが、来年度中に策定をしていきたいと考えています。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君、異議ありですね。

異議ありですので、討論をいたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

平成30年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）に反対の立場から討論いたします。

まず第1点目ではありますが、すべきことせず、しなくてもよいことをやった。しかも人事は、人は財産にほど遠い内容であることです。

町長はこの1年間、総合計画にも位置づけされていない単年度事業を、顧問弁護士や職員の忠告も無視し強引に執行してきました。

一方で、総合計画の次に位置されている、交付金事業である地域再生計画の事業提案をした推進協議会の第1回目は7月11日でありました。その結果、オリーブの苗木の配布は今年の3月、1年おくれであります。苗木を配布すればオリーブの事業は終わったというのでしょうか。

また、町内の情報を一元化する新しいホームページの策定は、プログラムの作成に最低3カ月は必要と言われております。3月末までの納品で実質1カ月もない中で、予定事業者が次々と辞退し、本予算案の調整後に400万円の事業費が未執行となる事態です。

一方で、短期間ではありますが、教育課や保健福祉課では、民間と協力して成果を出せています。特に、保健福祉課は赤ちゃんから高齢者まで多世代交流、これはこの事業の最終目標ではないのでしょうか。たった3カ月ほどで実現をしております。しかも大学連携事業であります。今や企画や運営も地域の方々が率先されて参加するまでになっています。国が期待する新しい町づくりが始まったと言えるのではないのでしょうか。

平成29年度の地域再生計画の策定計画も実質数カ月でしたが、基本的に全ての事業が採択となりました。平成30年度は計画を実施する初年度であったはずですが。秋口から実質半年でしたが、町長に対する辞職勧告や百条委員会が設置されるという、町始まって以来の異常事態の中で、総合調整役として町長の期待にも、町民や議会の期待にも応え働いていた人物を、2年たったからとして引きとめもしない。

町長は、人は財産と議会で答弁されていましたが、その言葉はうそだったのでしょうか。広

く町民の意見を聞く、広く正しい町政という言葉は何だったんでしょうか。意に沿う人は重用し、沿わない人は遠ざける、口もきかない。それで町長の職責が務まるでしょうか。

2つ目に、10年間にわたる課税ミスは、町長としての監督責任が問われる事態であるということですが。

町長が就任して直後の平成21年度から、10年間に及ぶ固定資産税の課税ミスの監督責任は重大です。町長が当選されて最初の定例会であり予算議会である3月議会では、一般会計当初予算が否決になり、大混乱の中で始まったのが平成21年度です。町政の混乱が課税ミスの一因であることは否定できない事実です。しかも、課税ミスが発覚したのは昨年10月、議会に報告したのが2月25日、発覚した時点でなぜ公表しなかったのでしょうか。遅過ぎる対応も問題です。

2018学生交流事業も、職員にも議会にも相談せず、独断専行で行っていました。共通することは町長ご自身の隠蔽体質です。町長は常日ごろより、執行権、人事権、財政調整権を声高に主張されております。その言葉の背景には責任があることをよくご存知のことと思います。僭越ですが、町長ご自身が進退について考える時期であることを申し上げて反対討論を終わります。

○議長（大地達夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

今回、提出された一般会計補正予算案（第7号）に賛成の立場で討論を行います。

3月補正予算は、年度末を迎えての予算の過不足を精算する重要な予算であります。今回の予算書を見ても、この補正予算の議決がなければ支払いに困る項目もたくさんございます。

例えば、総務費における税務総務費の町税過誤納、町税過年度過誤納還付金や、民生費における心身障害者福祉費の国庫支出返還金、こども園費における管外委託児委託料、衛生費におけるじん芥処理費の財源更正、教育費における学校振興費の要・準要保護生徒援助費など、補正が認められなければ支出できないものがございます。また、歳入においても国庫の負担金や補助金、県負担金及び繰越金など、事業を進める上において必要な予算であります。ほかにも繰越明許費や地方債の補正も含まれております。これは議会で否決することは、町民不在と捉えられても仕方ありません。

よって、今回の補正予算については賛成とさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 次に、原案に反対の方の発言を許可します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 原案に賛成の方の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第31号に賛成の方は挙手願います。

(挙手少数)

○議長(大地達夫君) 挙手少数です。

よって、議案第31号は否決されました。

ここで、午後1時半まで休憩といたします。

(午後12時03分)

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時31分)

◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第6、議案第32号 平成31年度(2019年度)御宿町水道事業会計予算を議題といたします。

埋田建設環境課長より議案の説明を求めます。

埋田建設環境課長。

○建設環境課長(埋田禎久君) 議案第32号 平成31年度(2019年度)御宿町水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

初めに、事業概要でございますが、予算書の1ページをご覧ください。

予算第2条として、業務の予定量を定めております。給水戸数は3,878戸とし、平成30年度末見込みに対し、25戸の増を見込んでおります。年間の総給水量は92万5,000立方メートルを見込み、有収率は96%と想定いたしました。また、南房総水道企業団からの受水量につきましては、前年度とほぼ同量の36万8,928立方メートルで、総給水量の約4割を占めております。

次に、予算第3条及び第4条にかかわるそれぞれの収支予算についてご説明いたします。

予算書の4、5ページ、事項別明細書をご覧ください。

収益的収入ですが、水道事業収益の総額は3億4,661万円で、前年度に比べ444万9,000円の増額となりました。内訳としましては、営業収益が2億5,163万7,000円、町及び県からの高料金対策補助金などの営業外収益が9,497万3,000円です。

6、7ページに移りまして、収益的支出ですが、水道事業費用の総額は3億4,143万7,000円となり、前年度に比べ430万2,000円の増額となりました。営業費用のうち、浄水場の運転管理、維持修繕、広域水道受水費等にかかわる原水及び浄水費では、1億4,975万8,000円を計上し、前年度に比べ473万6,000円の増額となりました。主な増額理由といたしましては、安定した水道運営のため、浄水場運転管理業務に係る人員配置について精査したこと。また、水道水の安全性をPRし、安心して利用いただくため、平成29年度と同様のペットボトルを作製することによるものです。

次に、配水及び給水費ですが、各配水施設の運転管理や維持管理等にかかわるもので3,516万4,000円を計上し、前年度に比べ350万2,000円の減額となりました。減額理由といたしましては、計量法に基づき、8年周期での交換が義務づけられている量水器、いわゆるメーターの対象戸数が前年度に比べて少ないことによるものです。

8、9ページに移りまして、総係費ですが、料金システムや検針委託などの管理経費にかかわるもので、2,274万1,000円を計上しました。平成31年度につきましては、水道事業運営に必要な水道技術管理者資格取得のための研修会参加にかかわる費用を計上しております。

減価償却費ですが、前年度とほぼ同額の1億2,958万4,000円を見積もりました。

営業外費用ですが、消費税及び地方消費税にかかわるものや、企業債の利息にかかわる費用で、388万4,000円を計上しました。

続いて、第4条、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。10、11ページをお開きください。

資本的収入ですが、総額349万3,000円を計上し、前年度に比べ39万6,000円の減額です。主な内容は、水道新規加入に係る納付金として、13ミリを10件、20ミリを15件の計25件分の見込みです。

資本的支出でございますが、総額は1億396万4,000円となりました。内訳としては、建設改良費で9,488万5,000円、企業債償還金で897万9,000円です。建設改良費の主な内容ですが、布施加圧機場配電盤の更新や、浄水場1号ろ過池表洗管ろ材等の更新のほか、平成30年度に作成した、制水弁更新計画に基づき制水弁の更新を実施します。

最後に、経理関係についてご説明いたしますので、予算書の18ページをお開きください。

本予算における経営見通しをキャッシュフローにまとめたものです。最初に当年度純利益がございますが、収益的収支にかかわる利益額であり、147万2,000円を見込みました。中段の2、投資活動によるキャッシュフロー及び3、財務活動によるキャッシュフローは、資本的収支にかかわるもので、固定資産の取得と企業債償還による支出により、約9,200万円の減となっております。この結果、資金の期末残高は期首に対し2,206万3,000円減の6億5,595万7,000円を見込んでおります。

次に、19ページをご覧ください。

平成30年度における予定損益計算になります。下段になりますが、平成30年度における収益的収支については、541万8,000円の純利益が発生するものと見込んでおります。

なお、今後の経営見通し及び課題等につきましては、予算概要の1ページに、主要事業につきましては4、5ページにまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第32号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第33号 平成31年度（2019年度）御宿町国民健康保険

特別会計予算を議題といたします。

渡辺保健福祉課長より議案の説明を求めます。

渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） それでは、議案第33号 平成31年度（2019年度）御宿町国民健康保険特別会計予算案について説明いたします。

国民健康保険制度が改正され、来年度は国保の広域化2年目の年となりますが、人口減少や短時間労働者の社会保険適用拡大などから、県全体の被保険者は減少するとともに、高齢化や高度医療の発達などから、1人当たりの医療費は増加傾向となっています。

このような背景のもと、平成31年度予算では、新国保制度に基づく納付金を計上するとともに、これまでの医療費の傾向等を踏まえ保険給付費を見込み策定をしております。また、基金からの繰入金を行い、税負担の軽減に努めました。県による財政運営の安定化が図られたところですが、引き続き医療費の適正化や国保税の収納率向上に努め、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは、当初予算案の具体的な内容について、予算書に沿って説明いたします。予算書の1ページをご覧ください。

予算書の第1条ですが、平成31年度の御宿町国民健康保険特別会計予算総額を、歳入歳出それぞれ11億3,691万4,000円と定めるものです。前年度当初と比較して1,141万3,000円、1.0%の増となりました。

次に、第2条及び第3条は、地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の限度額、並びに地方自治法220条第2項ただし書きの規定により、項間の流用ができる場合について定めてございます。

それでは、歳入の主な内容について説明させていただきます。予算書の6ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入より説明いたします。

1款国民健康保険税は、前年度と比較し1,407万6,000円の減の1億9,641万2,000円です。県から示された国保事業費納付金をもとに、県支出金や繰入金を差し引いて必要額を計上しています。

2款使用料及び手数料は督促手数料17万円です。

3款県支出金の8億3,969万6,000円は、前年度と比較し131万4,000円の増です。

1項1目の保険給付費等交付金は、市町村の医療費に対し交付される普通交付金と保険者努

力支援制度等の特別交付金の合算となっております。

4款繰入金は、前年度と比較して1,635万6,000円増の9,185万5,000円です。

1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7,185万5,000円は、財政安定化支援事業繰入金分の減額等により、前年度と比べ364万3,000円の減となりました。

8ページに移りまして、同じく4款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、保険税の負担増の抑制と保健事業拡充のため2,000万円を計上しております。

5款繰越金、1項繰越金は784万円を計上し、収支の均衡を図りました。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。10ページをご覧ください。

1款総務費は、国民健康保険職員に係る人件費や管理費、保険税の賦課徴収に係る経費で、1,869万4,000円を計上しました。

下段の2項徴収費は306万6,000円となり、前年度と比べ225万6,000円の増となっておりますが、主な増額の要因は、納税者の利便性向上を図るため、ペイジー口座振替受付サービスの導入に係るものです。ペイジー口座振替受付サービスとは、口座振替の手続をキャッシュカードで行えるサービスであり、役場窓口にて手続ができるもので、金融機関での口座振替の手続が不要になるものです。なお、導入に当たっては県交付金を財源としております。

12ページをご覧ください。

2款保険給付費は8億2,548万3,000円で、前年度と比較して222万3,000円の減となりました。平成30年度決算見込み額や近年の歳出の推移等から算定し、予算額を計上しております。

1項療養諸費は、加入者の減や決算見込み等を勘案し減額とするものです。

2項高額医療費の増額は、近年の高度医療の進展などから、1人当たりの医療費が伸びていることなどを踏まえ、118万3,000円増の1億171万円を計上しております。

14ページをご覧ください。

4項出産育児諸費は、来年度当初の被保険者の出産数やこれまでの出産数の推移を勘案し、253万2,000円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、広域化により県へ納付するものですが、前年度と比較して772万1,000円増の2億7,432万8,000円となりました。県全体の保険給付費から公費等を除いた納付金算定基礎額を、各市町村の医療費等や所得水準、また、被保険者数により算定された納付金額を計上しております。国保加入者の減少に伴い、県全体の納付金算定基礎額は、前年度と比べ減額となっておりますが、御宿町分の納付金については、旧制度の前期高齢者交付金等の精算の影響により増額となっております。

16ページをご覧ください。

5款保健事業費は1,460万6,000円で、前年度と比較して302万円の増となりました。

1項保健事業費の短期人間ドック助成について、被保険者の負担軽減を図るため、上限を3万円から5万円とし計上したことにより増額となっております。

2項特定健康診査等事業費は、特定健康診査及び特定保健指導に要する経費ですが、特定健康診査において、糖関連や塩分摂取に係る検査項目の追加を予定しているため増額となっております。

18ページをお開きください。

8款予備費、1項予備費は、前年度と同額の200万円を計上しております。

なお、お手元に配付した予算概要では歳入歳出の款ごとの概要や、前年度当初との比較、加入者や医療費の推移等を資料としてまとめてございますのでご参考にご覧ください。

以上で、平成31年度（2019年度）国民健康保険特別会計予算案の説明を終わります。なお、本予算案につきましては、2月22日開催の第3回国保運営協議会においてご承認をいただいておりますことをご報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第33号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第34号 平成31年度（2019年度）御宿町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

渡辺保健福祉課長より議案の説明を求めます。

渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） それでは、議案第34号 平成31年度（2019年度）御宿町後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は平成20年4月より制度が開始され、平成30年度末で11年を経過いたしますが、本制度における市町村の役割は主に保険料徴収と窓口業務となります。当初予算では、広域連合への保険料納付金と保険料徴収に係る経費を計上しております。また、来年度においては、後期高齢者医療制度の軽減特例の見直しとして、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活支援給付金とあわせ、保険料の均等割における軽減措置の見直しが行われることが予定されておりますが、当初予算では見込まず、今後の保険料の調定の推移に注視し、必要に応じて予算措置を行うこととしております。

それでは、当初予算の具体的な内容について、予算書に沿って説明いたします。予算書の1ページをご覧ください。

予算書の第1条ですが、平成31年度の御宿町後期高齢者医療特別会計予算総額を、歳入歳出それぞれ1億5,165万3,000円と定めるものです。前年度当初予算と比較すると90万4,000円、0.6%の増となりました。

それでは、歳入の主な内容について説明させていただきます。6ページをご覧ください。

歳入歳出事項別明細書の歳入より説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、前年度と比較し218万1,000円増の1億7,577万6,000円です。平成31年度は保険料率の改定がなく、被保険者数の伸びにより増額となっております。なお、制度改正に伴う軽減措置は、平成30年の所得の確定を待っての対応とさせていただいております。

2款使用料及び手数料は督促手数料9,000円です。

3款繰入金は、前年度と比較して74万8,000円の3,355万5,000円です。

1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金59万8,000円は、後期高齢者医療に係る事務費について一般会計から繰り入れるものです。

2目保険基盤安定繰入金3,595万7,000円は、低所得者の保険料軽減額について、県分が4分

の3、町が4分の1を負担するもので、県、町分の合算が一般会計から繰り入れられるものです。

5款諸収入は、死亡などにより前年度の還付金が発生した際、広域連合から支払われるものです。国庫支出金については、平成30年度には保険料軽減特例の見直しのためのシステム改修に係る国庫支出金がありましたが、平成31年度国庫支出金の予定がないことから、廃除科目とするものです。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。8ページをご覧ください。

1款総務費は、後期高齢者医療運営のための事務費や保険料の徴収に係る経費を計上し、59万8,000円としております。

2項徴収費の187万4,000円の減は、平成30年度の保険料軽減特例の見直し対応のためのシステム改修を計上していたことによるものです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,053万5,000円で、被保険者数の増などから前年度と比較して273万5,000円の増となっています。

3款諸支出金は、還付金として歳入の広域連合からの還付金と同額を計上しております。

なお、お手元に配付した予算概要に歳入歳出の款ごとの概要や軽減措置の改正内容、前年度当初予算との比較、加入者の推移などを資料としてまとめてございますので、ご参考にしていただければと思います。

以上、31年度（2019年度）御宿町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

後期高齢者医療特別会計予算の提案であります。ただいまの説明によりますと、保険料軽減措置見直しということですが、当初予算にはまだそれが織り込まれていないという説明であったかと思えます。であります。平成30年度ベースでこの影響が、今般の見直しの影響ですね、そういう試算があるようであればご説明いただきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 後期高齢者医療の制度改正でございますが、現在低所得者の負担軽減のために、所得に応じて保険料の9割から2割までの軽減措置がありますが、2019年度、制度改正により、現行の9割軽減の方は、消費税率引き上げによる財源を活用した、社会

保障の充実策としての介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給により、負担が軽減されることから、2019年度10月以降、8割軽減となる改正とされております。

こちらの9割軽減の対象者数でございますが、広域連合の資格保険料課資料によりますと461人と見込んでおりまして、影響額といたしましては、1人分の均等割額が年間4万1,000円でございますので、9割から8割となる1割分の軽減額が1人当たり4,100円となりますので、こちらのほうに見込みの461人分を掛けますと、189万円程度の影響があると見込んでおります。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第34号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第5、議案第35号 平成31年度（2019年度）御宿町介護保険特別会計予算を議題といたします。

渡辺保健福祉課長より議案の説明を求めます。

渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） それでは、議案第35号 平成31年度（2019年度）御宿町介護保険特別会計予算につきまして説明させていただきます。

御宿町では、平成30年12月末現在で高齢化率が49.1%、介護サービスの利用状況においても認定を受けた方のうち83.2%が利用している状況です。

このような背景の中、平成31年度は、第7期介護保険事業計画の2年目となります。予算につきましては、第7期介護保険事業計画で推計しました介護認定者数やサービス料をもとに、平成30年度の実績を踏まえ、介護サービスの利用頻度や高齢者人口の推移などを勘案しながら、高齢者がいつまでも自分らしく生活できる環境づくりを念頭にいたした予算編成といたしました。

それでは、当初予算案の具体的な内容について、予算書に沿って説明いたします。予算書の1ページをご覧ください。

予算書の第1条ですが、平成31年度の御宿町介護保険特別会計予算総額を、歳入歳出それぞれ11億1,280万9,000円と定めるものです。前年度当初予算と比較して3,718万8,000円、3.5%の増となりました。

次に、第2条及び第3条は、地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の限度額、並びに地方自治法220条第2項ただし書きの規定によります、項間の流用ができる場合について定めるものでございます。

それでは、歳入の主な内容について説明させていただきます。予算書の6ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入より説明いたします。

1款介護保険料は、前年度と比較し862万3,000円減の2億3,237万1,000円です。65歳以上の方の保険料であり、サービスの利用頻度や高齢者人口、要介護認定者数、第7期介護事業計画の期間中のサービス見込み料などから保険料を算定し計上しています。また、保険料については、現在消費税を財源として、第1段階における低所得者の保険料の軽減を行っておりますが、10月の消費税10%への引き上げに合わせて、軽減の対象が第3段階まで拡大されることとなっていることから保険料が減額となっています。軽減分については、一般会計からの繰り入れでの対応となります。

2款使用料及び手数料は、督促手数料で1万2,000円です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金の1億7,961万7,000円は、前年度と比較いたしまして683万3,000円の増です。保険給付費に対する法定負担分で、保険給付費の増に伴い増額となったものでございます。

2項国庫補助金は7,382万5,000円を計上し、前年度と比較して510万5,000円の増となっております。このうち、1目財政調整交付金は、保険給付費のおおむね5%分が国から交付されるものです。

4目保険者機能強化推進交付金は、平成30年度から高齢者の自立支援、重度化防止等に関す

る市町村の取り組みを推進することを目的として創設された交付金で、評価指標に基づき交付される仕組みとなっています。平成30年度は、見込み額の算定が難しかったことから、予算計上しておりませんでした。平成30年度の実績等を踏まえ100万円を計上しております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金の2億8,776万6,000円は、前年度と比較し1,119万4,000円の増です。第2号被保険者の40歳から64歳までの方の保険料分であり、保険給付費や介護予防・日常生活支援総合事業に対し、社会診療報酬支払金から交付されるもので、給付費の伸びなどから増額となったものです。

5款県支出金、1項県負担金1億5,907万7,000円は、前年度と比較して703万1,000円の増額です。保険給付費に対する法定負担分で、保険給付費の増に伴い増額となったものです。

8ページに移りまして、2項県補助金は611万3,000円を計上しました。歳出における地域支援事業への県補助金ですが、補助対象事業の減額により、前年度と比較し1万9,000円の減となりました。

6款繰入金は、1項一般会計繰入金は1億6,538万2,000円となり、前年度と比較して744万2,000円の増となりました。

1目介護給付費等繰入金は、保険給付費に対する町法定負担分で、保険給付費の増に伴い増となったものです。

また、4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税10%への引き上げに合わせて、低所得者の保険料軽減の対象が第1段階から第3段階までに拡大されたことから、公費負担分が増額となるものです。

5目その他一般会計繰入金は、制度改正に伴うシステム改修が30年度完了し、繰り入れ対象経費が減額となったことから減額となるものです。

7款繰越金、1項繰越金は862万6,000円を計上し、収支の均衡を図りました。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。10ページをご覧ください。

1款総務費は、介護保険職員に係る人件費や運営経費、保険料の徴収や認定調査に係る経費を計上し、2,014万3,000円を計上しました。

1項総務管理費の1,181万3,000円は、平成30年度に行いました介護保険制度介護システムの改修の完了などにより、284万9,000円の減額となっています。

3項介護認定審査会は、平成30年度決算見込みを踏まえた計上とし、前年度と比較して154万円の減額となっています。

12ページに移りまして、2款保険給付費は10億4,213万8,000円となり、前年度と比較して

4,265万8,000円の増となりました。

1項1目の介護サービス等諸費については、平成30年度の実績では、認定者数や居宅サービス利用者数の減少はございましたが、施設サービスについてはほぼ計画どおりとなっており、前年度と比較して3,543万4,000円増の9億2,628万円を計上しております。2019年度の予算計上に当たっては、介護保険事業計画を踏まえるとともに、平成30年度の実績やサービス種類別、介護区分別の利用回数や高齢者人口の推移等を考慮し、また、消費増税に伴う給付費の増額等を勘案し計上しております。

2目の介護予防サービス等諸費は3,843万9,000円の計上です。介護サービス等諸費同様、認定者数の減少はありますが、介護保険事業計画のサービス利用の伸び等を勘案し、前年度と比較し52万6,000円の増額としております。

3項高額介護サービス等費は2,719万3,000円を計上し、前年度と比較して177万4,000円の増です。介護サービスの利用の自己負担額が一定額を超過した場合に支給するものですが、介護の重度化などから自己負担額が増えている状況などを踏まえ、増額の計上をしております。

4項高額医療合算介護サービス等費の347万3,000円は、前年度と比較して24万7,000円の増です。こちらは医療保険と介護保険の自己負担が一定額を超過した場合に支給するもので、3項と同様の理由から増額をするものです。

14ページに移りまして、5項特定入所介護サービス費等費は4,601万2,000円を計上し、前年度と比較して465万8,000円の増です。低所得者の施設入所に係る食費や居住費について、限度額を超過した場合に給付するものであり、利用増加を見込み増額計上としております。

3款地域支援事業費は4,064万8,000円となり、前年度と比較して107万6,000円の減となりました。

1項介護予防・生活支援サービス事業費は、平成30年度の決算見込みを踏まえ、1,429万5,000円を計上し、前年度と比較し371万1,000円の減額となりました。

2項一般介護予防事業費は932万3,000円を計上し、前年度と比較し251万4,000円の増となりました。介護予防に係る職員人件費のほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、引きこもり予防などにより、要介護状態になることを予防し、現状の生活を維持していくための事業費となります。各種介護予防教室では、介護予防サービスサポーターの積極的なかわりにより、参加者もふえております。引き続き、地域の皆様を初め関係者と協働しながら、さらなる拡充を図っていきたいと考えております。

新規事業として、15ページ中段の介護予防普及啓発事業の委託料に、町内の指定通所介護事

業者の未使用場所を活用した介護予防事業の実施や、見守り訪問事業の拡充に係る経費、また、16ページから17ページにかけての、地域介護予防活動支援事業に地域の交流拠点整備に対する助成60万円を計上しています。

16ページ中段からの、3項包括支援事業・任意事業費は1,698万4,000円で、前年度と比較して12万3,000円の増です。介護人材の確保に向けた新規事業として、18ページ、19ページにある生活支援体制整備事業に介護の担い手の裾野を広げることを目的とする、介護入門的研修開催のための講師謝金などを計上しております。

4款諸支出金は前年度ほぼ同額の978万円の計上です。

3目償還金は、第6期計画期間中において千葉県財政安定化基金から借り入れた2,785万2,000円について、第7期期間中の3年間で償還することとしておりますので、1年間分928万4,000円を計上しています。

5款予備費、1項予備費は前年度同額の10万円といたしました。

なお、お手元に配付した予算概要では、歳入歳出の款ごとの概要や前年度当初予算との比較、介護保険給付費の状況を資料としてまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

以上で、31年度（2019年度）御宿町介護保険特別会計予算の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

14ページからの地域支援事業費についてお伺いいたします。

これは、ただいまの説明によりますと、サポーターや看護学生とのボランティアと協働し、さらなる拡充を図りますと、概要のほうに記されておりますが、具体的にどういう事業展開、拡充の中身を考えておられるのか。

それからもう1点は、この言葉なんです、サポーターそしてボランティアという言葉を使っておりますが、具体的にどういう意味と申しまししょうか、職種と申しまししょうか、位置づけと申しまししょうか、その内容について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） まず、14ページから15ページにかけての地域支援事業費についての拡充の内容でございますが、まず1つ目としては、町内の指定通所介護事業所の未使用場所を活用した介護予防事業を実施するというので、こちらのほうを委託料で97万2,000円

の計上をさせていただいております。

こちらは町内の指定通所介護事業者、御宿には2カ所ございますが、において介護認定を受ける手前の方などを対象に、事業所の企画したプログラムを実施していただくというものでございます。通所介護事業所においては、常時利用者で満杯ということではなく、使用可能なスペースも設備もあるということでございますので、そのような設備やスペースを活用して、介護予防事業をしていただくという事業を委託するものです。

地域に顔なじみの方がいらっしゃる場所で、運動や食事をする機会を提供することで、高齢者の集団活動を促し、訪問予防などにつなげられればと考えております。

また、同じく介護予防普及啓発事業の委託料の中で、介護予防訪問についての事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。こちらの介護予防訪問事業につきましては、これまで福祉協議会へ委託しておりましたが、対象者の入院や入所等により訪問件数が伸びず、執行率も低くなってきております。潜在的なニーズにもなかなか対応し切れないことも日常的にございました。そのため今回、この事業を他の介護事業者へも見守り訪問を委託し、潜在的ニーズの掘り起こしや訪問件数の拡大を図ろうと考えてございます。

それからサポーターについてですが、サポーターというのはボランティアの方で、介護いきいき教室や、鶴亀教室などを、町の地域包括支援センターで行っておりますが、そのような場所での介護予防教室のお手伝いをいただく方でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

一番最後の部分ですが、サポーターという言葉とボランティアという言葉が何か違いがあるんですかと、職種だとか、わからないんですけれども、それについて説明を受けたいというのが私の質問だったんです。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 実際にサポーターという呼び名で、今呼んでいるところですが、その事業を一緒になってやっていただくところからサポーターという呼び名で呼んでいると認識しておりますが、ちょっとボランティアさんとサポーターというところでの違いでいくと、サポーターというと本当にその事業を支援していただく。それからボランティアということであるとお手伝いというような、サポーターのほうがその事業に強くかかわっていただいているというふうな形での呼び名の違いかなというふうには認識しております。

○議長（大地達夫君） ほかに。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

よくわからないんですけれども、説明が。何が違うんですか。

例えば、サポーターは一定の免許とかそういうものが必要だとか、あとは、その次の質問も実はあるんですが、一定の講習を受けたとか。2つの言葉を使っていなければ私はお聞きしないんですけれども、2つの言葉を使ってあるので、明確な違いがあるのではないかというのが私の質問なんです。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 研修の面でいきますと、サポーター養成講座というのを受けていただいております。サポーターの方たちは、その養成講座というか、も受けていただいております。また、介護に関する基礎知識等、そういったものについても研修の中での、研修をしていただくというような形はっております。

○議長（大地達夫君） いいですか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 全くわかりません、説明が。

今の最後で、16ページですか、新規事業として看護人材育成を図り、担い手の裾野を広げることを目的とした、介護入門的研修の実施に係る経費、生活支援体制整備事業費を計上いたしましたというふうに、こう概要に書かれているんですけれども、介護入門的研修というのはどういう意味なんでしょうか。この言葉の意味が全くわからないので説明いただきます。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 現在、町では介護職員を目指す方の初任者研修受講料についての助成を行っているところですが、介護の裾野を広げ、介護の職員の育成をするための入門講座を実施する予定でございます。

こちらのほうは、今まで介護に全く携わっていなかった方たちが、初任者研修とかという話になりますと、介護の免許等、そういったことを目的に受けるというような形になると思いますが、全く今まで介護に携わっていない人たちの、本当にイロハのイというか、そういったものを入門講座として実施するというようなことかと思っています。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これ概要書で5ページだと思うんですね、今、説明いただいたことは。これまだ下の欄が3

センチか4センチぐらいあるじゃありませんか。今、聞いてわかりました。そういう日本語で書かれる、説明をするということが大事じゃないですか。介護入門的研修、これ日本語になっているんですか。

これはつまり、これを執行する担当官が、この事業の中身についてよく理解していないということになるじゃありませんか。もしくは次の人ですね、これを実際担当される方々。これをどのように理解すればいいんですか。町民の方も同じじゃありませんか。やっぱり誰しもわかる言葉、わかりやすい言葉、目的は何なのか明確にする。それによってより事業が効果的になるんじゃありませんか。

次に移ります。

17ページであります、これは包括的支援事業・任意事業費の中のちょうど中段でございますが、権利擁護事業という事業項目が載っております。この事業内容について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） こちらのほうは、今年度も実施いたしました、終活の講座でございます。高齢者が多くなっている中で、権利擁護や在宅介護における中で、終活について広く住民に周知するということを目的にしている講演会を実施するものでございます。財産管理とか権利擁護につながるとともに、終末期における自己決定が尊重されるなど、そういったことを広く周知してまいりたいということで、今年度も実施したところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

いわゆる終活に対する講演をされたということですが、ちなみに平成30年度はいつごろ行われて、何人参加されたんでしょうか。それだけで結構です。

それからその内容ですね、これは新年度も行うということで、多分効果はあったんだろうなというふうに勝手に思っておるわけでありましてけれども、参加者の反応など、この終活については一般質問もたしか出されておったというふうに思いますし、たくさんの方からご要望も、直接私自身も承るといところでございますので、必要な事業だろうというふうに思うわけでありましてけれども、今年度どのように実施されたのかについて、いま一度細かく説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 今年度の事業につきましては、2月14日に御宿町役場の大会

議室で開催いたしました。講義をいただいたのは、日本エンディングサポート協会の理事長、佐々木悦子様を講師に招いて実施したところです。対象者は一般の住民の方、それから介護支援専門員さん、それから民生委員さん等で、参加者がおおむね50人程度でございます。

講義の内容といたしましては、エンディングノートの書き方を講義をいただきました。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 9番。

前任者から課題検討されていた、民間企業とのコラボプログラムで、高齢者たちが集った中で運動機能向上や健康増進へつながる取り組み、プロフェッショナルな指導者がついて、楽しくそういう活動ができるということが、今期のうちに実行できそうだということを聞いたんですが、その辺のことを、できれば具体的にご紹介いただければと思います。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 今期のうちということで、先ほどC C R Cの説明の中でも、お話をさせていただきましたけれども、3月26日に社会福祉協議会に委託をかけた事業で、食事とあと今お話のありました専門的なトレーナーを招きまして、独居老人の方、こちらは30人程度を、今、見込んでおりますが、今回カラオケの機械とか、そういったことも使用しながら、歌を歌ったり、運動したりする予定です。そこにサポーターの方に入ってください、プロのトレーナーの方に指導していただきながらの運動を行った後に、民生委員さんたちと会食するという事業の内容で実施する予定でございます。

今回、社会福祉協議会に委託ということでございますが、民宿とか、各区とか、いろんなところでこういった事業展開ができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大地達夫君） 9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 9番です。

全国各地、各市町では、民間とのコラボした楽しい健康増進事業が、かなりの地域性やオリジナリティーを持って展開されているんですが、この事業もそういう方向へつながる可能性、そして民間へも協力体制が波及すると、町一丸となって高齢者への対応、もしくは健康増進の行く末に、町が大きな負担をしている介護や医療費が軽減されるということにつながろうかと思えます。

民間と一緒に協議しながら、幅広い意見や活力を導入して、みんなで前へ進めていかれたら

すごくいいのかなというふうに考えておりますので、また、みんなで協議しながら、町だけで協議するんじゃなくて、民間や専門家と協議しながら、御宿のオリジナル、楽しみあふれるそういう健康増進プログラムが一つでも多く活動できたら、こんな喜ばしいことはないと思いますので、ぜひとも前向きな検討をしながら、一つずつ実行していけたらいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第35号に賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

（午後 2時 分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 分）

◎議案第36号の上程、説明

○議長（大地達夫君） ただいまの出席議員は9名です。

日程第6、議案第36号 平成31年度（2019年度）御宿町一般会計予算を議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第36号 平成31年度（2019年度）御宿町一般会計予算案

についてご説明申し上げます。

予算の編成に当たっては、第4次御宿町総合計画の基本理念「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に置き、後期アクションプラン重点事業や地域再生計画に係る地方創生事業を推進するとともに、計画最終年度を迎える御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iの進捗状況総点検や、これから更新時期を迎える公共施設の大規模改修に向け、御宿町公共施設等総合管理計画に基づく適切な対応を図ることとしました。

予算の配分に当たっては、まちの計画予算のほか、住民への影響や緊急性、国の施策の動向等を注視し、将来への財政的負担を総合的に勘案した上で、必要な事業に予算を重点配分することといたしました。予算総額は36億6,880万円で、前年度と比較し6,888万2,000円、1.8%の減となりました。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条は歳入歳出予算の総額を36億6,880万円と定めるものです。

次に、第2条は債務負担行為に関する規定です。予算書6ページの第2表に債務負担行為を行う事項、期間及び限度額を示しております。

第3条は地方債に関する規定でございます。予算書の6ページの第3表に、平成31年度に起こす予定の地方債の目的、限度額などを示しております。

第4条は一時借入金に関する規定で、地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の最高額を定めるものです。

第5条は歳出予算の流用に関する規定で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による、各項の金額を流用できる場合について定めたものです。

それでは、歳入予算の概要につきまして、説明資料の一般会計予算の概要に基づきご説明いたします。予算概要の47ページをご覧ください。

1款町税は8億7,172万3,000円で、前年度と比較し1,529万8,000円、1.8%の増と見込みました。増額の主な要因としましては、固定資産税における新築家屋に係る増加や、太陽光パネルの設置の増加等に伴い、増収が見込まれるためです。

2款の地方贈与税から9款地方特例交付金は、国の示す地方財政計画並びに県の推計値などをもとに所要額を計上しています。

10款地方交付税は総額で11億5,000万円を計上し、前年度と比較し1,300万円、1.1%の増を見込みます。普通交付税については、地方財政計画の内容や県の試算値を参考としながら、町税を初めとした収入変動、地方債償還費の交付税措置額、その他基礎数値の変動による影響を

踏まえ算定し、前年度と比較し500万円、0.5%増の11億円を計上しました。特別交付税については、対象事業費の増が見込まれるため800万円、19%増の5,000万円を計上いたしました。

12款分担金及び負担金は1億6,719万7,000円と見込み、前年度と比較し7,553万2,000円、31.1%の減でございます。清掃センターの大規模改修事業に対するいすみ市からの負担金の減額が主な要因です。

13款使用料及び手数料は8,781万円と見込み、前年度と比較し224万9,000円、2.6%の増です。

14款国庫支出金は2億166万円を見込み、前年度と比較し658万5,000円、3.4%の増です。主に社会保障関係経費に係る国庫負担金や、地域再生計画に基づく事業に対して交付される地方創生推進交付金、土木工事に係る社会資本整備総合交付金を計上しており、その中でも社会保障関係経費に係る支出金が大きく増加する見込みです。

15款県支出金は1億9,181万9,000円を見込み、前年度と比較し873万8,000円、4.8%の増です。主に社会保障関係経費に係る県負担金や、県民税取り扱い事務や選挙事務に係る県委託金、農業次世代人材投資資金や消防防災施設強化に係る県補助金などを計上しており、今年度は参議院議員選挙に係る県委託金を新たに見込むほか、社会保障関係経費の増加により増額となっています。

16款財産収入は2,037万7,000円を見込み、前年度と比較し2万9,000円、0.1%の増です。

17款寄附金は活力あるふるさと基金寄附金について、前年度と同額の5,000万円を見込みます。

18款繰入金は1億8,051万3,000円を見込み、前年度と比較し1,093万4,000円、6.4%の増でございます。活力あるふるさとづくり基金繰入金を増額しています。

19款繰越金は、平成30年度の決算収支見込み額を踏まえた上で1億円を計上しました。

20款諸収入は6,097万2,000円を見込み、前年度と比較し181万2,000円、3.1%の増でございます。千葉県市町村総合事務組合から夷隅広域市町村圏事務組合に支払われる、退職手当負担金返還金の町配分金が主な増加の要因となっております。

21款町債は3億8,250万円を見込み、前年度に比べ4,980万円、11%の減でございます。

なお、地方債の詳細につきましては、後ほど第3表地方債で説明させていただきます。

以上、歳入予算合計で36億6,880万円でございます。

次に歳出でございます。予算書の28ページをご覧ください。

1款議会費は7,136万4,000円を計上し、前年度に比べ86万円、1.2%の減となりました。議会活動経費、議会だよりの発行経費等に要する経費を計上しています。

28ページからの2款総務費は8億6,141万6,000円を計上し、前年度に比べ3,665万4,000円、4.4%の増となりました。全体の23.5%を占めています。

1項総務管理費は7億1,626万6,000円で、主な内容は、庁舎管理経費を初めとする事務管理経費のほか、電算機の使用料、広報紙の発行、町有財産の管理、行政区運営補助や各種防災対策経費、地方創生推進交付金に係る経費、選挙関連経費などです。

1目一般管理費、31ページ、電算管理事務費、33ページ、13節委託料には、庁舎全体の電算機器における新元号対応システムの改修委託として、596万7,000円を計上し、改元に伴う事務処理の適正管理を行います。

34ページ、3目財産管理費、町有財産管理事業の13節委託料には、後期基本計画に基づく御宿台のり面雑木伐採業務委託として877万円を計上し、町有地の適正管理を行います。

36ページ、4目企画費には移住・定住につながる経費を計上しています。具体的には、39ページ、地域公共交通運営事務事業にて、エビアミー号の利用促進と利便性向上に向けたお出かけ支援事業を新たに実施するほか、定住化促進事業にて国・県の補助金を活用し、UIJターンによる起業・就業者創出事業補助金を新たに実施。また、41ページからの地方創生交付金事業を地域再生計画に基づき計上しております。

44ページ最上段の、6目防災諸費、防災関係事務の15節工事請負費には、防災行政無線屋外子局デジタル化工事7,300万円を計上し、後期アクションプランに基づき防災行政無線のデジタル化を進めます。

9目活力あるふるさとづくり基金積立金では、ふるさと基金の寄附金の収入を昨年同額5,000万円と見込み、同額を基金に積み立てる予算を計上しております。

44ページ下段から46ページ上段までの、2項町税費は町税の賦課徴収に係る経費でございます。

48ページ下段から52ページ最上段までの、4項選挙費は千葉県議会議員選挙及び参議院議員選挙、町議会議員選挙に係る経費でございます。

54ページからの、3款民生費は9億3,543万9,000円を計上し、前年度と比較し2,846万6,000円、3.1%の増となりました。全体の25.5%を占めています。

1項社会福祉費は7億3,903万5,000円を計上し、主な内容といたしましては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など各特別会計への繰出金のほか、老人福祉、障害者福祉に係る扶助費等でございます。

60ページからの、2項児童福祉費につきましては、こども園及び児童館、放課後児童クラブ

の運営に係る経費のほか、児童手当に係る経費を計上し、1億9,640万4,000円を計上いたしました。65ページには、児童館の統廃合に伴う岩和田児童館の撤去事業として、設計委託料を計上しております。

64ページからの、4款衛生費は5億7,722万6,000円を計上し、前年度と比較し1億4,539万7,000円、20.1%の減となりました。全体の15.7%を占めています。

1項保健衛生費は、町民の健康管理促進に資する各種検診事業、感染症予防や子ども医療費に係る経費のほか、環境整備に係る経費など、1億8,480万5,000円を計上いたしました。65ページ、保健衛生事務費の19節負担金補助及び交付金に、近隣市町と協調して行う救急指定病院非常用自家発電機設置補助金856万4,000円を計上しています。

2目予防費の67ページ、予防接種事業では、20節扶助費に新たに風しんワクチン接種補助を10万円計上いたしました。69ページ、心の健康事業は、新たな事業枠として79万6,000円を計上し、自殺対策を中心とした啓発事業を進める予算を確保しております。

70ページ、3目環境衛生費は、環境衛生事務費の18節備品購入費で、ビーチクリーナーの購入費用1,500万円を計上するほか、ミヤコタナゴ生息地の環境整備費等を計上しています。72ページ、子ども医療対策費の子ども医療対策事業にて、中学3年生までの子どもへの医療費助成及び高校生等への医療費助成に係る費用を計上しています。

2項清掃費は、清掃センター運営費や夷隅環境施設組合への負担金など、3億7,242万1,000円を計上いたしました。

2目じん芥処理費は、ごみの収集や焼却等に要する経費を計上しています。75ページ、清掃センター施設整備事業で、清掃センターの維持と安定稼動のための施設補修費7,463万3,000円を計上しています。

3項上水道費は、上水道の安定的な経営と供給単価の抑制を目的として、町水道事業会計に対する補助金を計上しております。

76ページからの、5款農林水産業費は8,317万1,000円を計上し、前年度と比較し1,956万3,000円、19%の減となりました。全体の2.3%を占めています。

1項農業費は、農業委員会経費やイノシシを初めとする有害鳥獣からの被害対策、各種農業振興に係る経費など、6,949万5,000円を計上しました。

3目農業振興費は、有害鳥獣の捕獲処理に対する報奨費やわなの購入費など、合わせて2,777万円を計上しています。平成31年度は、有害鳥獣駆除事業の捕獲処理報償を拡充し、被害防止を推進いたします。

78ページ、4目畜産振興費は、新たに6次産業の推進として5万7,000円を計上しています。

80ページの、2項林業費は、新たに創設された森林環境譲与税を計画的に活用していくよう、基金積み立てを行うほか、林道の維持管理等に係る経費を計上しています。

3項の水産業費は、種苗放流や漁獲共済補助等の水産業振興経費のほか、漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務の経費等を計上しています。

82ページ、6款商工費は1億3,089万5,000円を計上し、前年度に比べ791万9,000円、6.4%の増となりました。全体の3.6%を占めております。

2目商工振興費、19節負担金補助及び交付金では、中小企業等への各種助成、町街路灯組合への補助、町内就業者への家賃支援などに要する経費を計上しました。

3目観光費、観光関係事務事業では、13節委託料に観光イベント業務委託を320万円、ゴールデンウィークの大型連休を見据えた施策として、海岸整地委託を29万1,000円計上するほか、おもてなし向上施策として、85ページの19節負担金補助及び交付金に観光振興推進事業補助金590万円を計上しました。

4目月の沙漠記念館管理運営費では、87ページ、15節工事請負費に外壁塗装工事費262万5,000円を計上しています。

5目町営プール管理運営費の11節需用費の修繕料880万円は、プールろ過装置など、機器類の修繕費でございます。

88ページからの、7款土木費は1億6,620万8,000円を計上し、前年度に比べ1,977万6,000円、13.5%の増となりました。全体の4.5%でございます。

1項土木管理費は、職員人件費や管理的経費のほか、町道の草刈り、清掃業務に係る経費を計上しております。

90ページ、2項道路橋梁費は9,120万4,000円を計上しており、2目道路新設改良費の13節委託料では、前年度の点検業務の結果を踏まえた、トンネル長寿命化修繕計画策定委託552万2,000円などを計上しています。また、15節工事請負費では、前年度に設計業務を実施した高山田地先の天神橋における橋梁補修工事2,862万円を計上したほか、生活関連道路の廃水路整備や舗装改良に要する工事費を計上しています。

3項住宅費は2,598万7,000円で、町営住宅の維持管理に要する経費を計上しています。13節委託料では、岩和田団地解体等に伴う設計業務委託321万7,000円を、15節工事請負費では、御宿町公営住宅等長寿命化計画に基づく矢田団地の屋根改修工事費2,046万2,000円を、それぞれ計上しています。

4項都市計画費は834万1,000円で、都市計画行政に係る経費を計上しています。93ページ、都市計画関係事務事業の19節負担金補助及び交付金に、住宅リフォーム補助に係る経費200万円を計上しています。

5項河川費は558万円で、河川の管理費を計上しています。13節委託料では、護岸の樹木伐採経費202万円を、15節工事請負費では、河川整備工事として護岸工事費256万円を、それぞれ計上しています。

8款消防費は2億6,835万8,000円を計上し、前年度に比べ2,248万3,000円、9.1%の増となりました。全体の7.3%でございます。消防費には町消防団の活動経費や、広域常備消防への負担金等に係る経費を計上しています。

95ページ、3目消防施設、15節工事請負費に第2分団詰所の建設工事費5,500万円を計上しております。

9款教育費は2億5,801万8,000円を計上し、前年度に比べ1,325万5,000円、5.4%の増となりました。全体の7%でございます。

1項教育総務費は6,751万6,000円で、教育委員会運営経費や外国語指導助手等に係る経費を計上しています。

96ページ、2目事務局費、教育委員会事務局事務事業の13節委託料では、後期基本計画に基づく小中学校タブレット導入に係る初期設定委託料315万3,000円を計上しています。

98ページ、2項小学校費は4,285万2,000円で、小学校の運営経費や教育振興経費を計上しています。

102ページ、3項中学校費は1,832万5,000円で、御宿中学校の運営経費や教育振興経費を計上しています。

104ページ、4項社会教育費は7,652万9,000円で、公民館運営費や資料館費、文化財保護費を計上しています。

106ページ、2目公民館費、公民館運営事務事業の109ページ、15節工事請負費には、施設の安全対策としてバルコニー手すり改修等に係る費用2,226万4,000円を計上しています。

112ページ、5項保健体育費は5,279万6,000円で、体育施設運営経費や共同調理場運営費に係る経費を計上しています。

2目体育施設費、海洋センタープール管理運営事業では、平成28年に発生した台風により閉鎖していた海洋センタープールの改修工事の終了に伴い、運営を再開するため運営経費として360万2,000円を計上しています。

118ページ、10款災害復旧費ですが、科目設定として1,000円を計上しております。

11款公債費は3億1,370万4,000円を計上し、前年度と比較し3,161万5,000円、9.2%の減となりました。全体の8.6%でございます。

12款予備費は、地方自治法における予備費の設定の趣旨を踏まえ、前年度と同額の300万円を計上しました。

以上、予算総額を36億6,880万円とするものです。

なお、2019年度予算に係る主要事業等につきましては、予算概要の19ページから45ページに記載しております。

次に、第2条の債務負担行為のご説明をいたします。予算書の6ページ上段をご覧ください。

土地評価基礎資料作成及び市街地宅地評価業務委託は、固定資産税の課税に要する基礎資料作成委託でございます。期間は2019年度から2021年度までの3年間で、限度額は1,574万9,000円でございます。

続いて、3条の地方債についてご説明いたします。6ページ下段をご覧ください。

地方債は限度額合計3億8,250万円を計画し、借り入れする際の利率を3%以内とするものです。地方債の内訳でございますが、公用車管理事業につきましては低公害仕様の公用車の導入に充てるもので、地域活性化事業債を予定し、充当率は90%、後年度の普通交付税で元利償還金の30%の財政措置があるものです。

防災施設整備事業につきましては、防災行政無線のデジタル化工事に充てるもので、緊急防災減災事業債を予定し、充当率は100%、交付税措置は70%です。

清掃施設整備事業は、清掃センターの大規模改修事業に充てるもので、一般廃棄物処理事業債を予定し、充当率は75%、交付税措置は30%です。

中山間地域総合整備事業は、平成21年度から実施している、中山間地域総合整備事業の町負担分に充てるもので、公共事業等債を予定し、充当率は90%、交付税措置は50%です。

観光施設整備事業は、町営プールのろ過装置など機器類の修繕費に充てるもので、地域活性化事業債を予定し、充当率は90%、交付税措置は30%です。

道路橋りょう整備事業は、天神橋の補修工事費や舗装改良工事費などに充てるもので、公共事業等債として1,450万円、地方道路等整備事業債として3,930万円を予定しています。公共事業等債につきましては充当率90%、交付税措置は50%です。地方道路等整備事業債の充当率は90%でございます。

公営住宅整備事業は、公営住宅の矢田団地改修工事費に充てるもので、公営住宅建設事業債

を予定し、充当率は100%。

消防施設整備事業は、消防団詰所整備事業費に充てるもので、緊急防災減災事業債を予定し、充当率は100%、交付税措置は70%です。

公民館施設整備事業は、公民館のバルコニー手すり改修工事に充てるもので、一般単独事業債を予定し、充当率は75%。

臨時財政対策債は、後年度の普通交付税にて発行可能額の100%について財政措置がござい
ます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 本日は、議案第36号 平成31年度（2019年度）御宿町一般会計予算の
説明までとし、質疑、討論、採決については19日に行います。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

19日は午前10時から会議を開きますのでご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 3時05分）